

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年4月23日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ グローバルバランス（積極型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	三菱UFJ グローバルバランス（安定型）
	三菱UFJ グローバルバランス（積極型）
	1兆円を上限とします。
	三菱UFJ グローバルバランス（安定型）
	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年10月23日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新、ベンチマークの「配当込み指数」への変更、新しいN I S A制度の記載および投資対象とする「外国株式マザーファンド」の重大な約款変更（運用の指図に関する権限の委託先の変更）の予定しており所要の変更等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

（１２）【その他】

＜更新後＞

ファンドの投資対象である「外国株式マザーファンド」の 運用の指図に関する権限の委託先の変更に関するお知らせ

ファンドの投資対象である「外国株式マザーファンド」は、運用パフォーマンスを改善するために運用の指図に関する権限の委託先の変更を行うことが受益者の皆さまにとって有利であると認められるため、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき2024年4月24日現在の受益者の皆さま(2024年4月23日までに、購入のお申込みをされた方が対象となります。)に、2024年8月26日付けで「外国株式マザーファンド」の運用の指図に関する権限の委託先を「ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド」から「JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(※同社は運用の指図に関する権限の一部を、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(所在地:米国)に更に委託することができます。)」へ変更を行うことについての異議申立の手続きを2024年4月24日から2024年6月6日まで行います。

当該期間中に、「外国株式マザーファンド」の運用の指図に関する権限の委託先の変更を行うことについて異議を述べた受益者の皆さまの受益権の合計口数が2024年4月24日現在の「外国株式マザーファンド」の受益権総口数の半数を超えない場合、「外国株式マザーファンド」は運用の指図に関する権限の委託先の変更を行います。なお「外国株式マザーファンド」は、当ファンド以外の他の複数のファンド(ベビーファンド)の投資対象でもあるため、当ファンドを含めた各ファンドの異議申立がなされた口数をマザーファンドの持ち分をもとにマザーファンドにおける口数に引き直したものを集計し、マザーファンドにおける異議申立がなされた口数を計算することとなります。

また、否決された場合、「外国株式マザーファンド」の運用の指図に関する権限の委託先の変更を行わず、引き続きブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドに「外国株式マザーファンド」の運用の指図に関する権限を委託いたします。

「外国株式マザーファンド」の運用の指図に関する権限の委託先の変更を行うことについての可否につきましては、2024年6月7日に委託会社のホームページにてお知らせいたします。

(<https://www.am.mufig.jp/>)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）は、中長期的に信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）は、中長期的に信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、2,500億円です。

＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型		不動産投信		特殊型 ()
	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回	日本			TOPIX	条件付運用型
債券	年4回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年6回 (隔月)	欧州				その他 ()
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア				
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))	日々	中南米				
資産複合 ()	その他 ()	アフリカ				
		中近東 (中東)				
		エマージング				

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

「三菱UFJ」グローバルバランス(積極型)」

日本を含む世界の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、中長期的な経済シナリオに基づき適切なアセットアロケーションを行うことにより、中長期的に着実な値上がり益の獲得をめざします。

「三菱UFJ」グローバルバランス(安定型)」

日本を含む世界の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、中長期的な経済シナリオに基づき適切なアセットアロケーションを行うことにより、中長期的に安定的な値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色

1

日本を含む世界の株式・債券にバランスよく投資します。

マザーファンドを通じて「日本株式」、「日本債券」、「外国株式」、「外国債券」の4つの資産に分散投資を行います。

特色

2

株式投資比率の異なる「積極型」と「安定型」の2つのファンドからお選びいただけます。

ファンド名	株式への基本資産配分	特徴
三菱UFJ「グローバルバランス(積極型)」	60%	安定性を重視しつつ、成長性も追求した運用を行います。
三菱UFJ「グローバルバランス(安定型)」	40%	安定性を重視した運用を行います。

◎ 資産配分のイメージ図

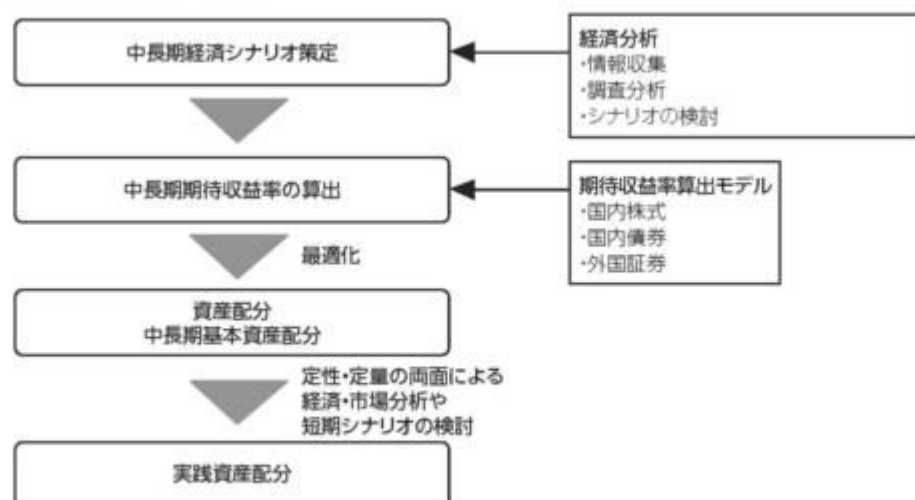


※各ファンドの資産配分は、短期経済シナリオ、投資環境分析等により、原則、基本資産配分±変更限度幅の範囲内で決定されます。なお、上記の資産配分は、各マザーファンドへの投資比率を示したものです。

※中長期的な経済シナリオが変化したと判断した場合は、基本資産配分を見直すことがあります。

各ファンドは無手数料でスイッチング(乗換)が可能です。ただし、スイッチングの際に換金するファンドの基準価額から信託財産留保額(当該基準価額の0.3%)および税金が差し引かれます。

■資産配分の決定プロセス



📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)

■「日本株式マザーファンド」の運用について

運用目標	東証株価指数(TOPIX) (配当込み) ^(注1) をベンチマーク ^(注2) とし中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は国内の上場株式等です。外国株式への投資は行いません。
運用方法	徹底的なボトムアップによる銘柄選定を行います。銘柄選定にあたっては、主として企業の利益成長性に着目します。 業績動向やバリュエーション等の観点で一定の条件を満たす銘柄群の中から、企業訪問等による徹底的な調査を経て組入銘柄を決定します。 ポートフォリオの業種分散は東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の業種比率を参考にしますが、各業種の利益成長性なども勘案して調整します。 株式組入比率は高位を維持することを基本とし、市況動向に合わせて比率を上下させることはしません。
運用プロセス	<pre> graph TD A[国内上場銘柄] --> B[第1次選別] B --> C[第2次選別] C --> D[ファンド組入] E[「サブセクター分析」「業種内での相対的優位度」「業種動向」「バリュエーション など」] --> B F[「企業訪問等による調査」] --> C </pre>

(注1) 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

(注2) ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

■「日本債券マザーファンド」の運用について

運用目標	NOMURA-BPI総合インデックス ^(注3) をベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は国内の公社債・金融商品です。外貨建ての債券・金融商品への投資は行いません。
運用方法	ポートフォリオのデュレーション ^(注4) は、ベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主にファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。 組入債券の格付はA格相当以上(S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、格付投資情報センター、日本格付研究所のうちいずれかから取得)とします。 銘柄選定は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。
運用プロセス	<pre> graph TD subgraph DC [デュレーション・コントロール] A[内外のファンダメンタルズ・マクロビュー] --> B[金利見通し] B --> C[ポートフォリオのデュレーション決定] end subgraph ST [銘柄選定] D[個別銘柄分析・社内信用格付] --> E[スプレッドの割安・割高判断] E --> F[個別銘柄選定] end C --> G[ポートフォリオの構築] F --> G </pre>

(注3) NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

(注4) デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

■「外国株式マザーファンド」の運用について

ファンドの運用は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。

※ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

運用目標	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース) ^(注5) をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は日本を除く世界各国の株式です。
運用方法	運用担当者自らがボトムアップ・リサーチによる銘柄選定重視のアクティブ運用を行います。 地域配分・銘柄選定の双方より超過収益の獲得をめざしますが、より銘柄選定に比重を置いた運用を行います。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 株式組入比率は高位を維持することを基本とします。
運用プロセス	投資対象ユニバース MSCI ACWIを対象とした銘柄 アイデア創出 ・アナリスト見直し ・ポートフォリオ・マネージャー見直し ファンダメンタル・リサーチ ポートフォリオ構築 (40-60銘柄) ・投資対象ユニバース: グローバル株式 (新興国含む) ・チーム内外セクターベース・リストからの情報を活用 ・3つの銘柄群(持続可能なビジネスモデル、健全な財務体質、積極的な配当政策)に分け、全ての銘柄においてレポートを作成 ・銘柄をランク付け ・日本銘柄の排除 ・新興国比率を10%以内に調整 ・リスク調整

(注5) MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

※ MSCI ACWI(MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス)はMSCI Worldに新興国を加えたもので構成されています。

※約款変更の実施が確定した場合、2024年8月26日より以下の記載となります。

ファンドの運用は、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。

・同社は運用の指図に関する権限の一部を、J.P.モルガン・インベストメント・マネジメント・インク(所在地:米国)に更に委託することができます。

※ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

運用目標	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース) ^(注5) をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。
運用方法	リサーチ・アナリストのファンダメンタル分析を活用し、銘柄選択を超過収益の主要な源泉とするポートフォリオを構築します。
運用プロセス	投資対象ユニバース (約2,500銘柄) ファンダメンタル・リサーチ バリュエーション・フレームワーク ポートフォリオ構築 (70-100銘柄) ・リサーチ・アナリストがカバーする新興国を含むグローバル株式の約2,500銘柄 ・グローバルに所在するリサーチ・アナリストが共通のフレームワークで企業のファンダメンタル分析 ・産業フレームワーク(各産業の構造変化を特定) ・戦略的分類(各企業の事業動向、成長見通し、競争力の持続性を評価) ・ESG(ESGのファクターを投資プロセスで考慮) ※ESGに特化した銘柄ではありません。 ・リサーチ・アナリストの分析を独自のバリュエーション・モデルに投入 ・各銘柄の5年期待リターンを算出、19の業種セクターごとに5年期待リターンによって各銘柄を5分位にランキングすることで、相対的な魅力度を測定 ・リサーチ・アナリストのベストアイデアの中から最良のものを厳選し、付加価値を最大化できるポートフォリオを構築 ・マクロファクターなどへのエグスポージャーは最小限に抑え、銘柄選択が付加価値の原動力となるポートフォリオを構築

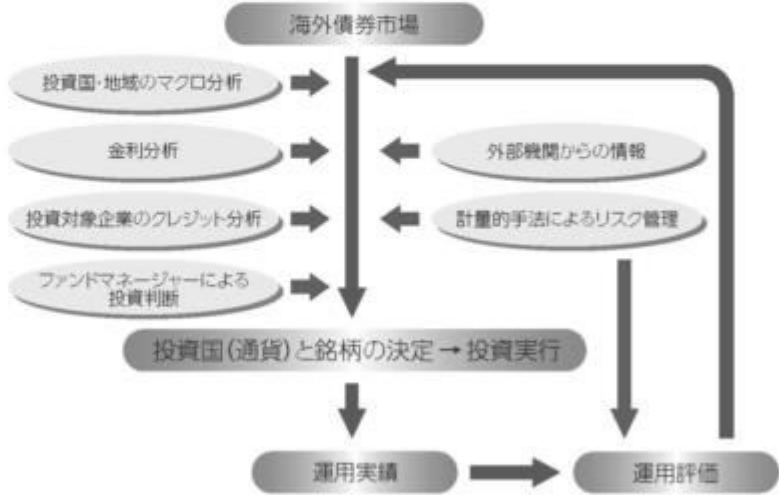
(注5) MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

※ MSCI ACWI(MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス)はMSCI Worldに新興国を加えたもので構成されています。

■「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」の運用について

運 用 目 標	FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース) ^(注6) をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投 資 対 象	投資対象は日本を除く世界主要国の公社債です。
運 用 方 法	運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選定でアクティブに超過収益の獲得をめざします。 さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。公社債の組入比率は高位(通常の状態90%以上)を基本とします。
運 用 プ ロ セ ス	 <pre> graph TD A[海外債券市場] --> B[投資国・地域のマクロ分析] A --> C[金利分析] A --> D[投資対象企業のクレジット分析] A --> E[ファンドマネージャーによる投資判断] B --> F[投資国(通貨)と銘柄の決定 → 投資実行] C --> F D --> F E --> F F --> G[運用実績] G --> H[運用評価] H --> I[外部機関からの情報] I --> A H --> J[計量的手法によるリスク管理] J --> A </pre> 海外債券市場 投資国・地域のマクロ分析 金利分析 投資対象企業のクレジット分析 ファンドマネージャーによる投資判断 投資国(通貨)と銘柄の決定 → 投資実行 運用実績 運用評価 外部機関からの情報 計量的手法によるリスク管理

(注6) FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドについて

■会社概要

ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドは、ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）の英国現地法人であり、高い専門性に基づいた資産運用サービスを提供しています。

■リサーチ能力

運用と調査は不可分であるとの考えに基づき、運用担当者（ファンドマネジャー）は、調査担当者を兼任しています。株式投資においては、ファンドマネジャーが企業訪問等独自の調査を行い、この結果に基づいて、銘柄選定、業種配分、地域別配分等を決定します。

■運用哲学

アクティブ運用に際して、超過収益の源泉は「市場の非効率的な点を発見し、これを資産配分と銘柄の選別に活用すること」にあると考え、徹底した独自の調査をします。

■グローバルな運用体制

外国株式の運用については、世界に展開するブラックロック・グループの調査活動により、世界全般の市場を対象として投資の機会を追求しています。

※約款変更の実施が確定した場合、2024年8月26日より以下の記載となります。

JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドについて

■会社概要

JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドは、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの英国現地法人です。J.P.モルガン・アセット・マネジメントはグループとして、約150年におよぶ長い歴史の中で蓄積してきた運用ノウハウと、競争力のある運用サービスを提供しています。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントについて

■リサーチ能力

経験豊富な地域別・セクター別のリサーチ・アナリストを世界の主要国・地域に配置し、約2,500の世界の投資対象銘柄を調査。

■運用哲学

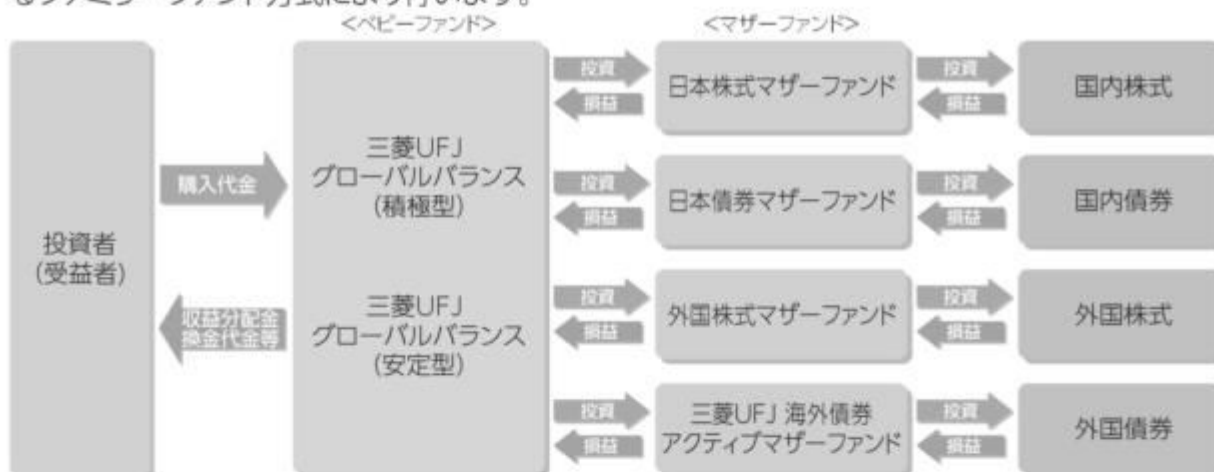
「株価の適正価値は企業の長期収益力を反映する」との考えに立ち、徹底したリサーチと統一されたバリュエーション・モデルに基づく、ボトムアップの銘柄選択によるアクティブ運用を行います。

■グローバルな運用体制

ポートフォリオ・マネジャー、アナリストなど約1,300名の運用プロフェッショナルを擁し、世界20カ国以上に展開しています。（2023年9月末時点）

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

「三菱UFJ グローバルバランス (積極型)」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ グローバルバランス (安定型)」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- ・年1回の決算時(7月22日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合に、当期の基準価額上昇分の範囲内で分配します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

＜更新後＞

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）		
お申込金↓↑収益分配金、解約代金等		
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、 収益分配金・償還金の支払いの 取扱い等を行います。	
お申込金↓↑収益分配金、解約代金等		
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJアセットマネジメント株式会社	再委託先 ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。	委託会社から外国株式マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、運用の指図を行います。
投資↓↑損益		
マザーファンド		
投資↓↑損益		
有価証券等		

※約款変更の実施が確定した場合、2024年8月26日より以下の記載となります。

投資家（受益者）		
お申込金↓↑収益分配金、解約代金等		
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。	
お申込金↓↑収益分配金、解約代金等		
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJアセット マネジメント株式会社	再委託先 J Pモルガン・アセット・ マネジメント（UK） リミテッド
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益 権の発行等を行います。	委託会社から外国株式マ ザーファンドの株式等の運 用の指図に関する権限の委 託を受け、運用の指図を行 います。
投資↓↑損益		
マザーファンド		
投資↓↑損益		
有価証券等		

<訂正前>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。
------------------------------------	--

③委託会社の概況（2023年10月1日現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2024年4月1日現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

①有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるものの以外のもの
 16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りまします。）
 19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りまします。）
 22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 24. 外国の者に対する権利で23. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

②金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

③その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

日本株式マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

ボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行います。銘柄選択の基準として、主として利益成長性に着目します。

業種配分は、東証株価指数（TOPIX）の業種比率を参考にしますが、各業種の予想利益成長率等を勘案して決定します。

株式組入比率は高位を維持することを基本とします。

東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合に制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑦外貨建資産への投資は行いません。
- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

日本債券マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

ポートフォリオのデュレーション調整と銘柄選択による収益獲得をめざして運用を行います。ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。銘柄選択は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。NOMURA-BPI総合インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ②外貨建資産への投資は行いません。
- ③有価証券先物取引等を行うことができます。
- ④スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国株式マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

日本を除く世界主要国の株式に投資します。運用にあたってはMSCI Kokusai Index（MSCI コクサイインデックス）（円換算ベース）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

企業訪問を含めた独自の調査に基づくアクティブ運用を行います。

超過収益の源泉は、地域配分・銘柄選択の双方にあります。

地域配分は、マクロ経済、市場・業種・個別銘柄の動向等の調査・分析を総合的に勘案し決定します。

銘柄選択の基準としては、経営資源の効率的活用の視点を重視します。

株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用の指図に関する権限は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。[※]

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合に制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
- ⑩外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①外貨建資産への投資に制限を設けません。
- ②有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。
- ③スワップ取引は信託約款の範囲で行います。
- ④金利先渡し取引および為替先渡し取引は信託約款の範囲で行います。
- ⑤外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。
- ⑥デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

<訂正後>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1

項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限りま。

ａ. 有価証券先物取引等

ｂ. スワップ取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

２. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

①有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とする日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１. 株券または新株引受権証書

２. 国債証券

３. 地方債証券

４. 特別の法律により法人の発行する債券

５. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）

11. コマーシャル・ペーパー

12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、１. から12. の証券または証書の性質を有するもの

14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるものの以外のもの

16. 投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）

18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。

19. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）

20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。

22. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信

託の受益証券に表示されるべきもの

24. 外国の者に対する権利で23. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

②金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

③その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

日本株式マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

ボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行います。銘柄選択の基準として、主として利益成長性に着目します。

業種配分は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の業種比率を参考にしますが、各業種の予想利益成長率等を勘案して決定します。

株式組入比率は高位を維持することを基本とします。

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦外貨建資産への投資は行いません。

⑧有価証券先物取引等を行うことができます。

⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

日本債券マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

ポートフォリオのデュレーション調整と銘柄選択による収益獲得をめざして運用を行います。ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。銘柄選択は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。NOMURA-BPI総合インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ②外貨建資産への投資は行いません。
- ③有価証券先物取引等を行うことができます。
- ④スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国株式マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

日本を除く世界主要国の株式に投資します。運用にあたってはMSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

企業訪問を含めた独自の調査に基づくアクティブ運用を行います。

超過収益の源泉は、地域配分・銘柄選択の双方におきます。

地域配分は、マクロ経済、市場・業種・個別銘柄の動向等の調査・分析を総合的に勘案し決定します。

銘柄選択の基準としては、経営資源の効率的活用の視点を重視します。

株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用の指図に関する権限は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミ

テッドに委託します。[※]

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合に制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
- ⑩外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。

※約款変更の実施が確定した場合、2024年8月26日より以下の記載となります。

（基本方針）

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

日本を除く世界主要国の株式に投資します。運用にあたってはMSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

超過収益の源泉を主として銘柄選択におき、独自の企業調査に基づくボトムアップの銘柄選択でアクティブ運用を行います。

銘柄選択に当たっては、長期の企業収益予想に基づくバリュエーション（株価評価）モデルを用います。

株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用指図に関する権限は、JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。また、JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドは委託を受けた運用の指図に関する権限の一部を、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメン

ト・インクに更に委託することができます。[※]

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

⑧有価証券先物取引等を行うことができます。

⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

⑩外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

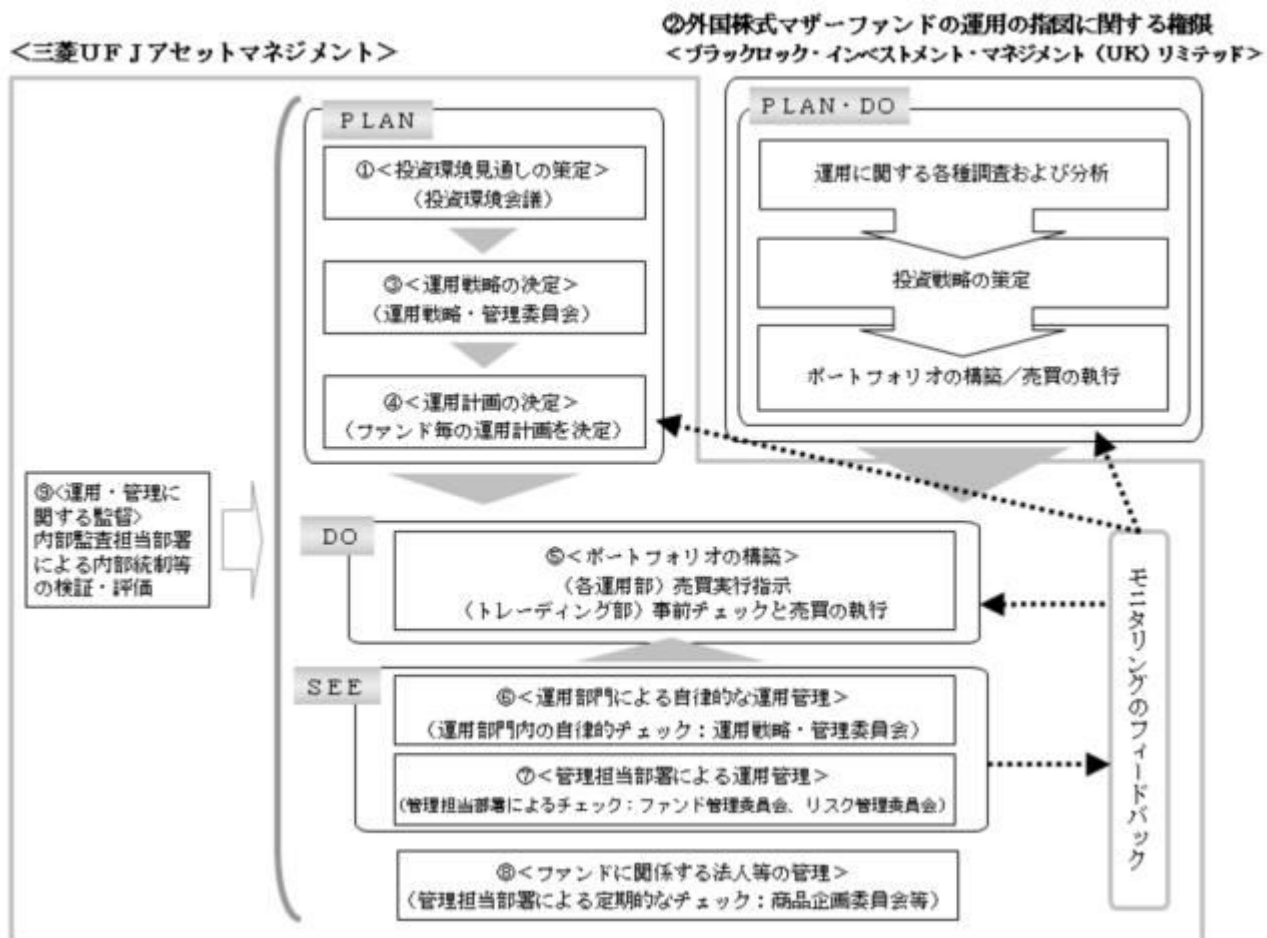
市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①外貨建資産への投資に制限を設けません。
- ②有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。
- ③スワップ取引は信託約款の範囲で行います。
- ④金利先渡し取引および為替先渡し取引は信託約款の範囲で行います。
- ⑤外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。
- ⑥デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】

＜更新後＞



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは、日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドを主要投資対象としています。このうち外国株式マザーファンドについては、運用の指図に関する権限を、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。

再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

③運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

④運用計画の決定

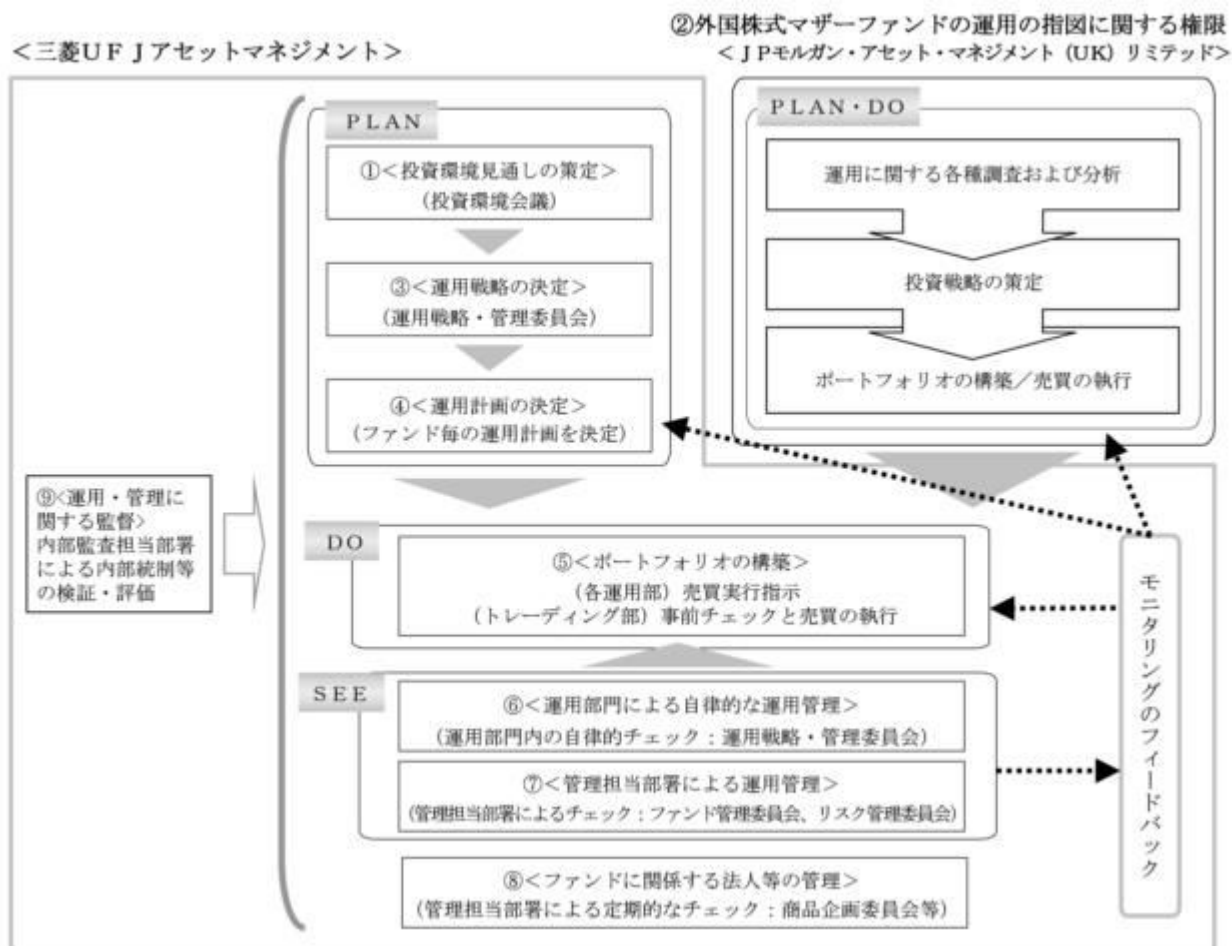
- ③で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。
- ⑤ポートフォリオの構築
各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。
- ⑥運用部門による自律的な運用管理
委託会社の運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。
再委託先の投資行動については、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しています。
- ⑦管理担当部署による運用管理
委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。
- ⑧ファンドに関係する法人等の管理
再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。
- ⑨運用・管理に関する監督
内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

※約款変更の実施が確定した場合、2024年8月26日より以下の記載となります。



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは、日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドを主要投資対象としています。このうち外国株式マザーファンドについては、株式等の運用の指図に関する権限を、JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。

再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

※再委託先は、投資判断等の運用の指図およびトレーディング関連業務等に関する権限をJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに、更に委託することができます。

③運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

④運用計画の決定

③で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

⑤ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑥運用部門による自律的な運用管理

委託会社の運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

再委託先の投資行動については、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しています。

⑦管理担当部署による運用管理

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

⑧ファンドに係る法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑨運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3【投資リスク】

<更新後>

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

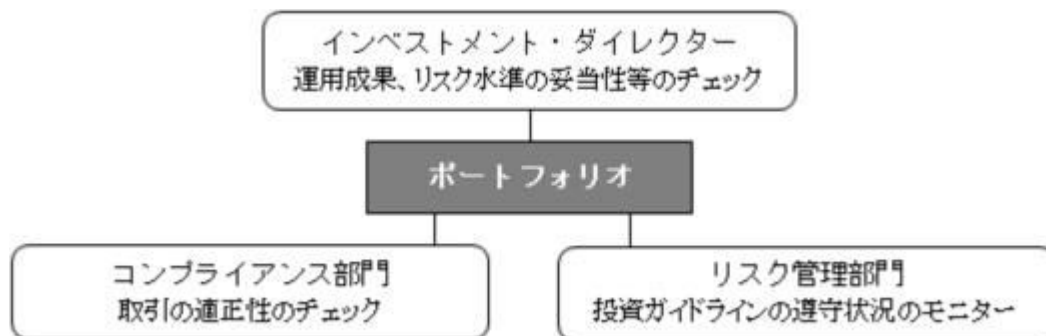
リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス

ス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

※約款変更の実施が確定した場合、2024年8月26日より以下の記載となります。

以下は、外国株式マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた、JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドにおけるものです。同社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。当該リスク管理には、J. P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用を行う場合を含みます。



（2023年6月末現在）

- ・インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果や外国株式マザーファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、および外国株式マザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。
- ・コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・リスク管理部門は、投資ガイドラインの遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、外国株式マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

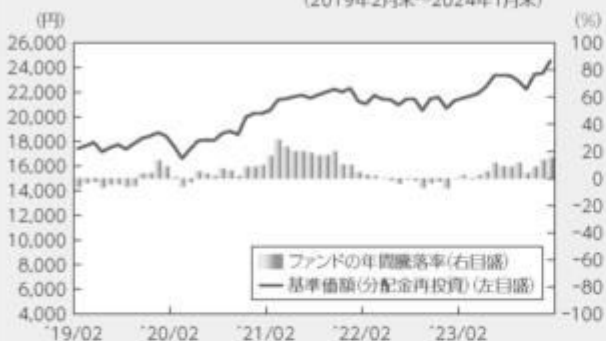
また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ グローバルバランス(積極型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2019年2月末～2024年1月末)



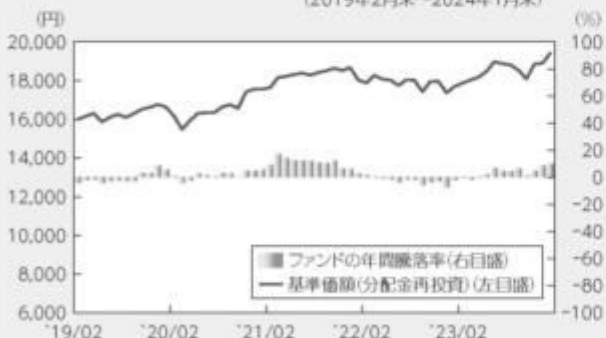
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2019年2月末～2024年1月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ グローバルバランス(安定型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2019年2月末～2024年1月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2019年2月末～2024年1月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.782%（税抜1.62%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.84%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.7%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

外国株式マザーファンドの再委託先が受ける報酬は、当該マザーファンドを投資対象とするファンドの委託会社が、当該ファンドに係る信託報酬のうち委託会社が受ける報酬から、毎年1月22日および7月22日から15営業日以内ならびに信託終了のときに支払われ、その報酬額は、ファン

ドの計算期間を通じて毎日、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額にマザーファンドの受益権総口数に占める当ファンドに属するマザーファンドの受益権口数の割合を乗じて得た額に年0.45%を乗じて得た金額とします。

※約款変更の実施が確定した場合、2024年8月26日より以下の記載となります。

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.782%（税抜1.62%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.84%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.7%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

外国株式マザーファンドの再委託先が受ける報酬は、当該マザーファンドを投資対象とするファンドの委託会社が、当該ファンドに係る信託報酬のうち委託会社が受ける報酬から、原則として、毎年1月22日および7月22日（該当日が休業日のときは、該当日の翌営業日とします。）ならびに信託終了のときから3ヵ月以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に年0.45%以内の率を乗じて得た金額とします。

（５）【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）は、配当控除は適用されません。三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）は、配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2024年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2022年7月23日～2023年7月24日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
三菱UFJ グローバルバランス(積極型)	1.79%	1.78%	0.01%
三菱UFJ グローバルバランス(安定型)	1.79%	1.78%	0.01%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

【三菱UFJ グローバルバランス（積極型）】

（１）【投資状況】

2024年 1月31日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	979,342,870	97.41
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	26,089,628	2.59
純資産総額		1,005,432,498	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2024年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	75,548,520	5.3104	401,192,861	5.8963	445,456,738	44.30
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	48,140,486	4.3291	208,404,978	4.6869	225,629,643	22.44
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	133,001,819	1.4418	191,771,984	1.4094	187,452,763	18.64
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	32,195,439	3.6164	116,431,586	3.7522	120,803,726	12.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.41
合計	97.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

第16計算期間末日	(2014年 7月22日)	1,278,092,567	1,320,670,043	10,506	10,856
第17計算期間末日	(2015年 7月22日)	1,171,733,187	1,263,559,086	11,484	12,384
第18計算期間末日	(2016年 7月22日)	1,026,077,768	1,026,077,768	10,285	10,285
第19計算期間末日	(2017年 7月24日)	1,010,019,339	1,074,365,229	10,988	11,688
第20計算期間末日	(2018年 7月23日)	1,009,099,424	1,040,369,746	11,295	11,645
第21計算期間末日	(2019年 7月22日)	917,638,257	917,638,257	10,747	10,747
第22計算期間末日	(2020年 7月22日)	887,943,913	908,131,737	10,996	11,246
第23計算期間末日	(2021年 7月26日)	901,766,552	977,406,635	11,922	12,922
第24計算期間末日	(2022年 7月22日)	953,680,213	953,680,213	11,809	11,809
第25計算期間末日	(2023年 7月24日)	980,775,345	988,479,180	12,731	12,831
2023年 1月末日		919,655,106	—	11,742	—
2月末日		929,938,436	—	11,862	—
3月末日		936,140,475	—	11,950	—
4月末日		941,326,938	—	12,082	—
5月末日		963,527,858	—	12,391	—
6月末日		994,029,068	—	12,875	—
7月末日		986,705,919	—	12,780	—
8月末日		983,993,699	—	12,759	—
9月末日		961,803,060	—	12,529	—
10月末日		932,344,364	—	12,171	—
11月末日		981,744,810	—	12,827	—
12月末日		978,644,616	—	12,865	—
2024年 1月末日		1,005,432,498	—	13,428	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第16計算期間	350円
第17計算期間	900円
第18計算期間	0円
第19計算期間	700円
第20計算期間	350円
第21計算期間	0円
第22計算期間	250円
第23計算期間	1,000円
第24計算期間	0円
第25計算期間	100円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第16計算期間	7.24
第17計算期間	17.87
第18計算期間	△10.44
第19計算期間	13.64

第20計算期間	5.97
第21計算期間	△4.85
第22計算期間	4.64
第23計算期間	17.51
第24計算期間	△0.94
第25計算期間	8.65
第26中間計算期間	5.12

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第16計算期間	45,290,097	455,023,463	1,216,499,342
第17計算期間	66,788,729	263,000,299	1,020,287,772
第18計算期間	96,421,245	119,043,047	997,665,970
第19計算期間	32,782,505	111,221,474	919,227,001
第20計算期間	73,195,538	98,984,762	893,437,777
第21計算期間	48,160,145	87,730,809	853,867,113
第22計算期間	23,708,920	70,063,072	807,512,961
第23計算期間	34,499,913	85,612,039	756,400,835
第24計算期間	77,088,089	25,906,663	807,582,261
第25計算期間	20,708,716	57,907,465	770,383,512
第26中間計算期間	13,204,236	31,243,026	752,344,722

【三菱UFJ グローバルバランス（安定型）】

（１）【投資状況】

2024年 1月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	719,946,258	97.19
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	20,782,718	2.81
純資産総額		740,728,976	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2024年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	212,437,090	1.4426	306,476,243	1.4094	299,408,834	40.42
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	38,247,674	5.3173	203,374,357	5.8963	225,519,760	30.45

日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	24,195,954	4.3236	104,613,627	4.6869	113,404,016	15.31
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド	21,750,879	3.6110	78,542,425	3.7522	81,613,648	11.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.19
合計	97.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16計算期間末日 (2014年 7月22日)	1,672,227,984	1,719,439,591	10,626	10,926
第17計算期間末日 (2015年 7月22日)	1,482,127,683	1,560,604,505	11,332	11,932
第18計算期間末日 (2016年 7月22日)	1,345,188,880	1,345,188,880	10,739	10,739
第19計算期間末日 (2017年 7月24日)	999,241,613	1,035,103,159	11,146	11,546
第20計算期間末日 (2018年 7月23日)	912,853,855	928,951,435	11,342	11,542
第21計算期間末日 (2019年 7月22日)	853,850,082	853,850,082	11,036	11,036
第22計算期間末日 (2020年 7月22日)	807,548,775	814,769,018	11,185	11,285
第23計算期間末日 (2021年 7月26日)	757,426,668	802,658,069	11,722	12,422
第24計算期間末日 (2022年 7月22日)	738,350,117	738,350,117	11,511	11,511
第25計算期間末日 (2023年 7月24日)	748,816,490	751,928,754	12,030	12,080
2023年 1月末日	711,526,435	—	11,300	—
2月末日	719,305,342	—	11,417	—
3月末日	726,987,351	—	11,517	—
4月末日	730,318,038	—	11,610	—
5月末日	737,079,630	—	11,803	—
6月末日	754,142,211	—	12,125	—
7月末日	749,115,188	—	12,008	—
8月末日	747,810,477	—	11,972	—
9月末日	735,118,254	—	11,794	—
10月末日	712,284,066	—	11,516	—

11月末日	741,043,466	—	11,994	—
12月末日	738,889,545	—	12,027	—
2024年 1月末日	740,728,976	—	12,362	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第16計算期間	300円
第17計算期間	600円
第18計算期間	0円
第19計算期間	400円
第20計算期間	200円
第21計算期間	0円
第22計算期間	100円
第23計算期間	700円
第24計算期間	0円
第25計算期間	50円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第16計算期間	5.58
第17計算期間	12.29
第18計算期間	△5.23
第19計算期間	7.51
第20計算期間	3.55
第21計算期間	△2.69
第22計算期間	2.25
第23計算期間	11.05
第24計算期間	△1.80
第25計算期間	4.94
第26中間計算期間	2.56

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第16計算期間	91,621,202	479,334,456	1,573,720,265
第17計算期間	66,045,834	331,819,056	1,307,947,043
第18計算期間	77,469,084	132,758,208	1,252,657,919
第19計算期間	30,735,950	386,855,211	896,538,658
第20計算期間	50,639,800	142,299,424	804,879,034
第21計算期間	35,373,020	66,568,031	773,684,023
第22計算期間	22,489,898	74,149,556	722,024,365
第23計算期間	23,659,658	99,521,149	646,162,874
第24計算期間	47,483,859	52,218,227	641,428,506

第25計算期間	16,778,671	35,754,317	622,452,860
第26中間計算期間	10,023,062	31,460,597	601,015,325

（参考）

日本株式マザーファンド

投資状況

2024年 1月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	2,797,894,150	97.81
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	62,775,894	2.19
純資産総額		2,860,670,044	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2024年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	102,200	1,053.00	107,616,600	1,395.00	142,569,000	4.98
日本	株式	三井物産	卸売業	21,000	5,371.06	112,792,260	6,031.00	126,651,000	4.43
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	7,800	13,258.89	103,419,342	14,695.00	114,621,000	4.01
日本	株式	第一三共	医薬品	24,700	4,102.00	101,319,400	4,423.00	109,248,100	3.82
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	3,800	19,863.73	75,482,174	27,865.00	105,887,000	3.70
日本	株式	日立製作所	電気機器	7,400	8,903.67	65,887,158	11,675.00	86,395,000	3.02
日本	株式	スズキ	輸送用機器	11,000	5,531.09	60,841,990	6,688.00	73,568,000	2.57
日本	株式	デンソー	輸送用機器	27,100	2,411.01	65,338,371	2,341.00	63,441,100	2.22
日本	株式	トリケミカル研究所	化学	17,000	2,608.54	44,345,180	3,690.00	62,730,000	2.19
日本	株式	キーエンス	電気機器	900	66,670.00	60,003,000	66,580.00	59,922,000	2.09
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	1,500	34,630.00	51,945,000	39,740.00	59,610,000	2.08
日本	株式	コナミグループ	情報・通信業	6,400	7,660.97	49,030,208	9,126.00	58,406,400	2.04
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	14,400	3,225.34	46,444,896	3,930.00	56,592,000	1.98
日本	株式	レゾナック・ホールディングス	化学	17,700	2,323.84	41,131,968	2,963.00	52,445,100	1.83
日本	株式	朝日インテック	精密機器	18,100	2,791.68	50,529,408	2,831.50	51,250,150	1.79
日本	株式	Sansan	情報・通信業	36,700	1,560.80	57,281,360	1,391.00	51,049,700	1.78
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	6,600	6,312.53	41,662,698	7,700.00	50,820,000	1.78
日本	株式	イビデン	電気機器	6,700	8,443.00	56,568,100	7,544.00	50,544,800	1.77
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	8,600	5,069.83	43,600,538	5,823.00	50,077,800	1.75
日本	株式	日東紡績	ガラス・土石製品	8,800	2,801.01	24,648,888	5,100.00	44,880,000	1.57

日本	株式	MARUWA	ガラス・土石製品	1,500	22,600.13	33,900,202	29,800.00	44,700,000	1.56
日本	株式	富士電機	電気機器	5,900	6,034.63	35,604,317	7,459.00	44,008,100	1.54
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	6,400	5,602.93	35,858,752	6,752.00	43,212,800	1.51
日本	株式	SCREENホールディングス	電気機器	2,900	7,650.03	22,185,087	14,670.00	42,543,000	1.49
日本	株式	レーザーテック	電気機器	1,000	20,395.00	20,395,000	39,780.00	39,780,000	1.39
日本	株式	FOOD & LIFE COMPANYIE	小売業	12,700	2,652.86	33,691,322	2,972.50	37,750,750	1.32
日本	株式	インターネットイニシアティブ	情報・通信業	12,800	2,593.26	33,193,728	2,880.00	36,864,000	1.29
日本	株式	TDK	電気機器	4,500	5,376.46	24,194,070	7,442.00	33,489,000	1.17
日本	株式	デクセリアルズ	化学	7,600	3,223.87	24,501,412	4,298.00	32,664,800	1.14
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	8,800	3,557.42	31,305,296	3,693.00	32,498,400	1.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 1月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	建設業	0.39
	食料品	1.87
	化学	9.98
	医薬品	4.86
	ガラス・土石製品	3.13
	機械	4.29
	電気機器	27.14
	輸送用機器	6.59
	精密機器	2.92
	陸運業	2.02
	情報・通信業	10.60
	卸売業	6.38
	小売業	5.05
	銀行業	6.76
	証券、商品先物取引業	0.52
	保険業	2.95
	不動産業	0.96
	サービス業	1.38
	小計	97.81
合計		97.81

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券マザーファンド

投資状況

2024年 1月31日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	4,832,122,300	58.49
社債券	日本	3,193,750,000	38.66
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	－	235,540,633	2.85
純資産総額		8,261,412,933	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2024年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
日本	国債証券	第360回利付国債 (10年)	280,000,000	98.94	277,046,000	98.09	274,660,400	0.100000	2030/9/20	3.32
日本	国債証券	第363回利付国債 (10年)	280,000,000	97.85	273,991,100	97.25	272,316,800	0.100000	2031/6/20	3.30
日本	国債証券	第186回利付国債 (20年)	240,000,000	100.38	240,931,700	100.07	240,180,000	1.500000	2043/9/20	2.91
日本	国債証券	第77回利付国債 (30年)	210,000,000	101.01	212,132,800	96.19	202,017,900	1.600000	2052/12/20	2.45
日本	社債券	第212回オリックス	200,000,000	101.04	202,098,000	100.18	200,362,000	0.654000	2028/3/8	2.43
日本	社債券	第16回イオンフィ ナンシャルサービス	200,000,000	99.67	199,356,000	99.71	199,426,000	0.270000	2025/6/24	2.41
日本	国債証券	第183回利付国債 (20年)	200,000,000	102.71	205,426,100	99.18	198,370,000	1.400000	2042/12/20	2.40
日本	国債証券	第362回利付国債 (10年)	200,000,000	97.39	194,780,000	97.58	195,164,000	0.100000	2031/3/20	2.36
日本	国債証券	第143回利付国債 (20年)	140,000,000	110.99	155,395,800	108.37	151,722,200	1.600000	2033/3/20	1.84
日本	国債証券	第361回利付国債 (10年)	140,000,000	98.72	138,220,600	97.85	137,002,600	0.100000	2030/12/20	1.66
日本	国債証券	第145回利付国債 (20年)	110,000,000	112.06	123,270,400	109.33	120,265,200	1.700000	2033/6/20	1.46
日本	国債証券	第148回利付国債 (20年)	110,000,000	110.28	121,308,000	107.31	118,043,200	1.500000	2034/3/20	1.43
日本	国債証券	第160回利付国債 (20年)	120,000,000	97.96	117,555,700	96.07	115,286,400	0.700000	2037/3/20	1.40
日本	国債証券	第153回利付国債 (20年)	110,000,000	108.01	118,818,700	104.72	115,195,300	1.300000	2035/6/20	1.39
日本	国債証券	第80回利付国債 (30年)	110,000,000	102.16	112,384,200	100.48	110,533,500	1.800000	2053/9/20	1.34
日本	国債証券	第140回利付国債 (20年)	100,000,000	111.63	111,630,000	109.20	109,207,000	1.700000	2032/9/20	1.32
日本	国債証券	第370回利付国債 (10年)	110,000,000	99.64	109,610,600	98.66	108,530,400	0.500000	2033/3/20	1.31
日本	国債証券	第149回利付国債 (20年)	100,000,000	110.28	110,283,000	107.22	107,223,000	1.500000	2034/6/20	1.30
日本	社債券	第13回住友信託銀 行（劣後特約付）	100,000,000	104.30	104,307,000	103.37	103,379,000	2.341000	2026/6/15	1.25

日本	社債券	第14回住友信託銀行劣後特約付	100,000,000	104.13	104,133,000	103.27	103,278,000	2.159000	2026/9/28	1.25
日本	社債券	第37回イオンモール（グリーン）	100,000,000	100.00	100,000,000	100.47	100,475,000	1.107000	2028/12/14	1.22
日本	社債券	第43回リコーリース（サステナビリティ）	100,000,000	100.00	100,000,000	100.15	100,154,000	0.723000	2028/10/25	1.21
日本	社債券	第1回みずほフィナンシャルグループ	100,000,000	100.27	100,270,000	100.14	100,140,000	0.950000	2024/7/16	1.21
日本	社債券	第16回Zホールディングス	100,000,000	100.12	100,122,000	100.01	100,011,000	0.600000	2025/6/11	1.21
日本	社債券	第38回大和証券グループ本社	100,000,000	100.14	100,143,000	100.00	100,000,000	0.540000	2026/2/24	1.21
日本	社債券	第79回アコム	100,000,000	99.94	99,949,000	99.95	99,951,000	0.290000	2025/2/28	1.21
日本	社債券	第12回ロイズ・バンキング・グループ期限前償還条項付	100,000,000	100.00	100,000,000	99.92	99,920,000	1.377000	2027/12/1	1.21
日本	社債券	第2回ソフトバンク	100,000,000	99.89	99,891,000	99.87	99,876,000	0.330000	2025/3/18	1.21
日本	社債券	第25回J A三井リース	100,000,000	100.00	100,000,000	99.84	99,844,000	0.390000	2026/9/1	1.21
日本	社債券	第8回野村ホールディングス	100,000,000	100.00	100,000,000	99.82	99,823,000	0.959000	2028/9/6	1.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	58.49
社債券	38.66
合計	97.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

外国株式マザーファンド

投資状況

2024年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	11,248,432,000	57.88
	イギリス	2,667,174,958	13.72
	フランス	1,739,094,324	8.95
	スイス	947,782,274	4.88
	台湾	773,875,659	3.98
	デンマーク	480,567,213	2.47
	オランダ	385,715,957	1.98
	メキシコ	374,446,211	1.93
	シンガポール	233,123,025	1.20

		インドネシア	191,878,087	0.99
		小計	19,042,089,708	97.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		—	391,204,178	2.01
純資産総額			19,433,293,886	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2024年 1月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	16,672	50,723.26	845,658,249	60,287.45	1,005,112,441	5.17
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	187,000	2,652.38	495,995,807	3,040.76	568,623,765	2.93
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	33,110	18,214.83	603,093,296	16,950.96	561,246,454	2.89
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	19,932	28,272.05	563,518,610	27,745.30	553,019,359	2.85
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	25,930	20,175.44	523,149,185	19,830.75	514,211,446	2.65
アメリカ	株式	OTIS WORLDWIDE CORP	資本財	38,628	12,635.50	488,084,129	13,279.50	512,960,526	2.64
アメリカ	株式	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	金融サービス	26,273	17,148.26	450,536,261	19,036.90	500,156,500	2.57
アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	13,725	32,974.47	452,574,655	36,400.58	499,598,029	2.57
イギリス	株式	RELX PLC	商業・専門サービス	80,824	4,818.29	389,433,989	6,142.84	496,489,547	2.55
アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	9,061	46,448.73	420,872,033	54,785.31	496,409,739	2.55
アメリカ	株式	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	食品・飲料・タバコ	43,921	10,915.74	479,430,612	11,263.96	494,724,695	2.55
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,954	21,189.65	422,818,386	24,333.94	485,559,559	2.50
フランス	株式	ESSILORLUXOTTICA	ヘルスケア機器・サービス	16,422	28,191.70	462,964,231	29,274.50	480,746,003	2.47
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	29,930	12,449.78	372,622,174	16,056.37	480,567,213	2.47
フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	32,243	15,445.29	498,002,629	14,789.22	476,849,030	2.45
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	34,730	14,360.71	498,747,548	13,539.18	470,215,999	2.42
アメリカ	株式	PAYCHEX INC	商業・専門サービス	25,745	18,209.14	468,794,451	18,063.07	465,033,763	2.39

アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア 機器・サー ビス	6,150	74,738.50	459,641,784	74,307.65	456,992,081	2.35
アメリカ	株式	ALLEGION PLC	資本財	21,874	17,787.36	389,080,766	18,619.33	407,279,323	2.10
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	耐久消費 財・アパレ ル	3,230	123,356.40	398,441,182	125,096.53	404,061,824	2.08
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェ ア・サービ ス	23,962	17,359.25	415,962,528	16,844.30	403,623,308	2.08
アメリカ	株式	REPUBLIC SERVICES INC	商業・専門 サービス	15,479	22,548.59	349,029,640	25,508.44	394,845,205	2.03
アメリカ	株式	CITIZENS FINANCIAL GROUP	銀行	77,538	4,432.40	343,679,587	5,062.44	392,531,512	2.02
アメリカ	株式	TELUS CORP	電気通信 サービス	146,728	2,768.03	406,148,680	2,672.13	392,076,364	2.02
イギリス	株式	TAYLOR WIMPEY PLC	耐久消費 財・アパレ ル	1,417,129	217.30	307,946,099	276.31	391,569,393	2.01
イギリス	株式	BAE SYSTEMS PLC	資本財	175,691	1,884.53	331,096,682	2,221.73	390,338,633	2.01
スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	5,151	72,610.31	374,015,728	75,040.92	386,535,820	1.99
オランダ	株式	KONINKLIJKE KPN NV	電気通信 サービス	770,098	524.73	404,093,781	500.86	385,715,957	1.98
イギリス	株式	SHELL PLC	エネルギー	81,764	4,512.75	368,980,793	4,678.32	382,518,373	1.97
フランス	株式	AIR LIQUIDE SA	素材	13,632	25,782.67	351,469,484	27,687.60	377,437,467	1.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 1月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	4.95
	素材	1.94
	資本財	8.54
	商業・専門サービス	6.98
	運輸	4.37
	耐久消費財・アパレル	4.09
	生活必需品流通・小売り	1.93
	食品・飲料・タバコ	9.38
	ヘルスケア機器・サービス	6.72
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.07
	銀行	5.75
	金融サービス	4.77
	保険	4.46
	ソフトウェア・サービス	9.80
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.43
	電気通信サービス	4.00
	半導体・半導体製造装置	5.81
	小計	97.99
合計		97.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

投資状況

2024年 1月31日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	24,694,768,356	49.08
	イタリア	3,789,878,864	7.53
	フランス	3,153,013,699	6.27
	中国	2,896,519,461	5.76
	イギリス	2,588,916,215	5.14
	スペイン	2,335,249,292	4.64
	ドイツ	1,698,625,767	3.38
	スウェーデン	1,218,841,950	2.42
	ベルギー	918,515,074	1.83
	オランダ	856,045,205	1.70
	メキシコ	568,378,772	1.13
	カナダ	493,017,614	0.98
	マレーシア	262,685,412	0.52
	オーストラリア	241,559,880	0.48
	ポーランド	216,934,074	0.43
	ニュージーランド	209,928,437	0.42
	シンガポール	169,287,222	0.34
	イスラエル	167,706,898	0.33
	ノルウェー	121,972,790	0.24
	アイルランド	106,263,208	0.21
小計		46,708,108,190	92.82
特殊債券	アメリカ	1,208,425,824	2.40
社債券	アメリカ	153,366,571	0.30
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	2,249,206,569	4.48
純資産総額		50,319,107,154	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄
a 評価額上位30銘柄

2024年 1月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 290228	28,000,000	13,335.36	3,733,902,613	13,321.86	3,730,121,622	1.875000	2029/2/28	7.41
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 261130	27,000,000	13,597.07	3,671,211,156	13,619.55	3,677,280,313	1.250000	2026/11/30	7.31
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 250915	24,000,000	14,514.94	3,483,586,340	14,527.62	3,486,629,541	3.500000	2025/9/15	6.93
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	20,000,000	14,086.12	2,817,225,178	14,056.15	2,811,230,960	2.875000	2028/8/15	5.59
イタリア	国債証券	4.4 ITALY GOVT 330501	13,500,000	16,942.42	2,287,227,065	16,906.94	2,282,437,083	4.400000	2033/5/1	4.54
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	13,500,000	14,278.34	1,927,576,480	14,148.08	1,909,991,527	3.500000	2033/2/15	3.80
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 360525	13,000,000	13,402.19	1,742,284,780	13,222.40	1,718,912,043	1.250000	2036/5/25	3.42
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	11,500,000	14,689.84	1,689,332,685	14,739.48	1,695,040,347	2.750000	2024/2/15	3.37
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	11,400,000	13,946.93	1,589,950,393	13,979.78	1,593,695,622	1.625000	2026/2/15	3.17
スペイン	国債証券	0.8 SPAIN GOVT 290730	10,500,000	14,397.52	1,511,740,050	14,374.64	1,509,338,067	0.800000	2029/7/30	3.00
アメリカ	国債証券	3.625 T-NOTE 300331	10,000,000	14,501.39	1,450,139,844	14,429.64	1,442,964,074	3.625000	2030/3/31	2.87
アメリカ	国債証券	3.625 T-BOND 530515	10,000,000	13,695.63	1,369,563,704	13,138.86	1,313,886,641	3.625000	2053/5/15	2.61
アメリカ	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000	12,132.13	1,213,213,054	12,084.25	1,208,425,824	0.875000	2030/5/14	2.40
イタリア	国債証券	0.25 ITALY GOVT 280315	8,000,000	14,237.40	1,138,992,798	14,284.66	1,142,773,209	0.250000	2028/3/15	2.27
中国	国債証券	3.19 CHINA GOVT 530415	48,000,000	2,156.17	1,034,963,355	2,263.03	1,086,255,082	3.190000	2053/4/15	2.16
フランス	国債証券	0.75 O.A.T 530525	11,000,000	8,850.22	973,525,111	8,472.12	931,933,550	0.750000	2053/5/25	1.85
アメリカ	国債証券	4.75 T-BOND 531115	5,500,000	16,603.98	913,219,227	15,960.76	877,841,808	4.750000	2053/11/15	1.74
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 430215	7,000,000	12,612.93	882,905,195	12,340.02	863,801,498	3.125000	2043/2/15	1.72
中国	国債証券	2.67 CHINA GOVT 330525	40,000,000	2,055.66	822,265,153	2,083.37	833,351,765	2.670000	2033/5/25	1.66
ベルギー	国債証券	1 BEL GOVT 310622	5,800,000	14,328.06	831,027,769	14,251.32	826,576,988	1.000000	2031/6/22	1.64
ドイツ	国債証券	1 BUND 380515	6,000,000	13,446.39	806,783,419	13,193.66	791,620,183	1.000000	2038/5/15	1.57
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 440815	6,000,000	12,500.63	750,038,148	12,208.60	732,516,591	3.125000	2044/8/15	1.46
ドイツ	国債証券	3.25 BUND 420704	3,700,000	18,077.93	668,883,696	17,671.85	653,858,594	3.250000	2042/7/4	1.30
イギリス	国債証券	0.25 GILT 250131	3,500,000	17,889.07	626,117,742	17,935.91	627,756,880	0.250000	2025/1/31	1.25
イギリス	国債証券	1.25 GILT 411022	5,100,000	11,848.24	604,260,640	11,511.24	587,073,300	1.250000	2041/10/22	1.17
アメリカ	国債証券	3.375 T-NOTE 330515	4,000,000	14,131.37	565,254,830	13,994.19	559,767,812	3.375000	2033/5/15	1.11
スペイン	国債証券	3.45 SPAIN GOVT 430730	3,500,000	15,656.88	547,990,848	15,364.11	537,743,874	3.450000	2043/7/30	1.07
フランス	国債証券	0 O.A.T 320525	3,900,000	12,964.30	505,607,885	12,876.10	502,168,106	0.000000	2032/5/25	1.00
中国	国債証券	2.44 CHINA GOVT 271015	23,000,000	2,049.22	471,320,723	2,068.43	475,739,756	2.440000	2027/10/15	0.95
スウェー デン	国債証券	0.75 SWD GOVT 280512	35,000,000	1,339.78	468,925,684	1,330.49	465,672,049	0.750000	2028/5/12	0.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	92.82
特殊債券	2.40

社債券	0.30
合計	95.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

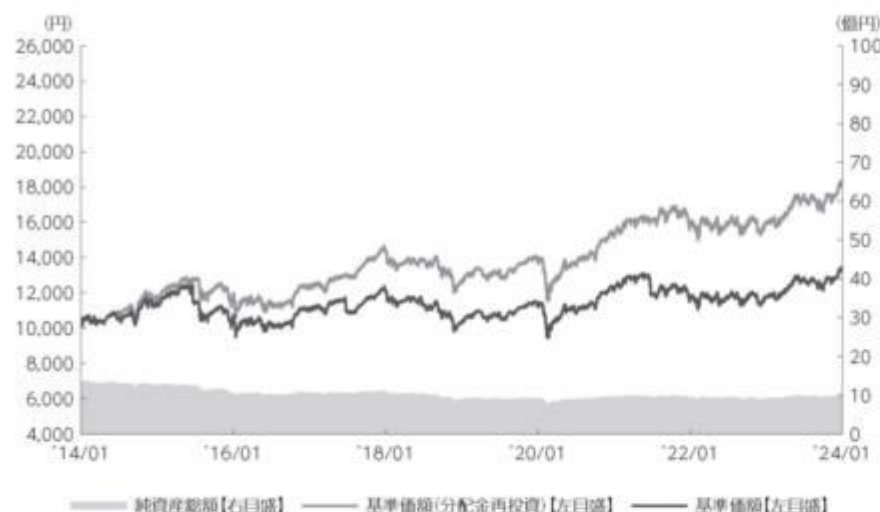


運用実績

2024年1月31日現在

三菱UFJ グローバルバランス(積極型)

■基準価額・純資産の推移 2014年1月31日～2024年1月31日



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	13,428円
純資産総額	10.0億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年7月	100円
2022年7月	0円
2021年7月	1,000円
2020年7月	250円
2019年7月	0円
2018年7月	350円
設定来累計	6,950円

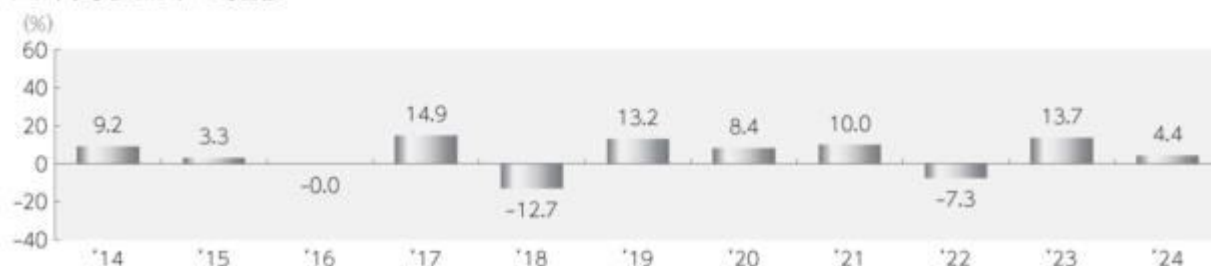
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	43.3%	1 円	65.8%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	2.2%
国内債券	18.1%	2 アメリカドル	19.7%	三井物産	株式	卸売業	日本	2.0%
外国株式	22.0%	3 ユーロ	6.7%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.8%
外国債券	11.5%	4 イギリスポンド	2.7%	第一三共	株式	医薬品	日本	1.7%
		5 スイスフラン	1.1%	東京エレクトロン	株式	電気機器	日本	1.6%
		6 ニュー台湾ドル	0.9%	1.875 T-NOTE 290228	債券	国債	アメリカ	0.9%
		7 中国元	0.8%	1.25 T-NOTE 261130	債券	国債	アメリカ	0.9%
		8 メキシコペソ	0.6%	3.5 T-NOTE 250915	債券	国債	アメリカ	0.8%
コールローン他 (負債控除後)	5.1%	9 デンマーククローネ	0.6%	2.875 T-NOTE 280815	債券	国債	アメリカ	0.7%
合計	100.0%	10 シンガポールドル	0.3%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

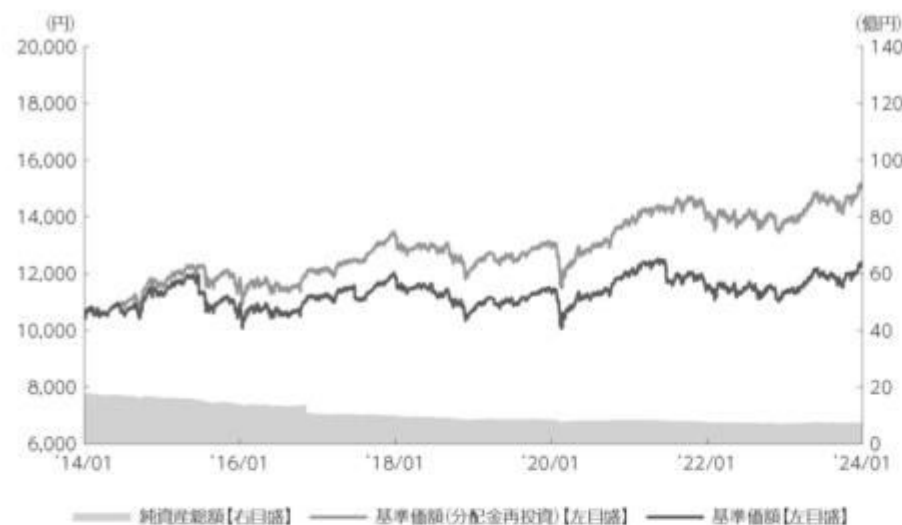


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2024年は年初から1月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ グローバルバランス(安定型)

■基準価額・純資産の推移 2014年1月31日～2024年1月31日



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,362円
純資産総額	7.4億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年7月	50円
2022年7月	0円
2021年7月	700円
2020年7月	100円
2019年7月	0円
2018年7月	200円
設定来累計	5,100円

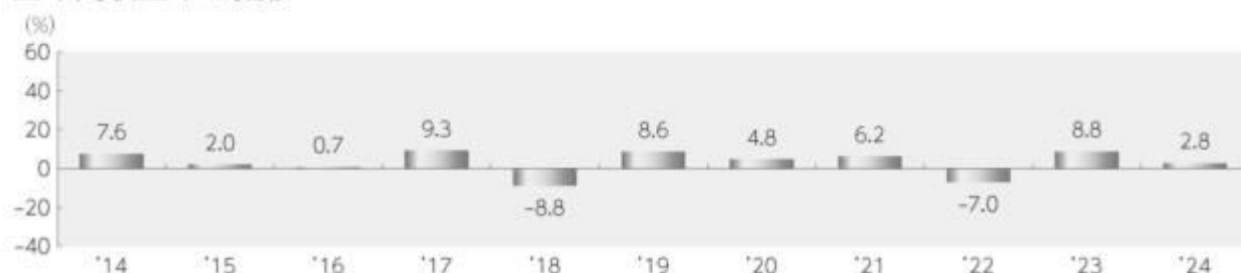
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	29.8%	1 円	73.8%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.5%
国内債券	39.3%	2 アメリカドル	14.9%	三井物産	株式	卸売業	日本	1.3%
外国株式	15.0%	3 ユーロ	5.3%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.2%
外国債券	10.5%	4 イギリスポンド	2.0%	第一三共	株式	医薬品	日本	1.2%
		5 スイスフラン	0.7%	東京エレクトロン	株式	電気機器	日本	1.1%
		6 中国元	0.7%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.3%
		7 ニュー台湾ドル	0.6%	第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.3%
		8 メキシコペソ	0.4%	第186回利付国債(20年)	債券	国債	日本	1.2%
		9 デンマーククローネ	0.4%	第77回利付国債(30年)	債券	国債	日本	1.0%
		10 スウェーデンクローネ	0.3%	第212回オリックス	債券	社債	日本	1.0%
コールローン他 (負債控除後)	5.4%							
合計	100.0%							

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2024年は年初から1月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年7月25日から2024年1月24日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第25期 [2023年 7月24日現在]	第26期中間計算期間末 [2024年 1月24日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,031,961	38,526,251
親投資信託受益証券	952,407,479	977,429,655
未収入金	5,350,275	1,111,281
流動資産合計	997,789,715	1,017,067,187
資産合計	997,789,715	1,017,067,187
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,703,835	-
未払解約金	810,803	1,397,882
未払受託者報酬	418,814	430,225
未払委託者報酬	8,062,037	8,281,713
未払利息	98	14
その他未払費用	18,783	19,301
流動負債合計	17,014,370	10,129,135
負債合計	17,014,370	10,129,135
純資産の部		
元本等		
元本	770,383,512	752,344,722
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	210,391,833	254,593,330
（分配準備積立金）	192,015,967	184,431,618
元本等合計	980,775,345	1,006,938,052
純資産合計	980,775,345	1,006,938,052
負債純資産合計	997,789,715	1,017,067,187

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第25期中間計算期間 自 2022年 7月23日 至 2023年 1月22日	第26期中間計算期間 自 2023年 7月25日 至 2024年 1月24日
営業収益		
受取利息	74	127
有価証券売買等損益	△10,585,454	57,983,438

	第25期中間計算期間 自 2022年 7月23日 至 2023年 1月22日	第26期中間計算期間 自 2023年 7月25日 至 2024年 1月24日
営業収益合計	△10,585,380	57,983,565
営業費用		
支払利息	7,967	5,551
受託者報酬	411,261	430,225
委託者報酬	7,916,746	8,281,713
その他費用	18,445	19,301
営業費用合計	8,354,419	8,736,790
営業利益又は営業損失（△）	△18,939,799	49,246,775
経常利益又は経常損失（△）	△18,939,799	49,246,775
中間純利益又は中間純損失（△）	△18,939,799	49,246,775
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△648,047	184,117
期首剰余金又は期首欠損金（△）	146,097,952	210,391,833
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,649,922	3,561,502
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,649,922	3,561,502
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,159,119	8,422,663
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,159,119	8,422,663
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	123,297,003	254,593,330

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年7月22日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は2023年 7月25日から2024年 1月24日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第25期 [2023年 7月24日現在]	第26期中間計算期間末 [2024年 1月24日現在]
1. 期首元本額	807,582,261円	770,383,512円
期中追加設定元本額	20,708,716円	13,204,236円
期中一部解約元本額	57,907,465円	31,243,026円
2. 受益権の総数	770,383,512口	752,344,722口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第25期中間計算期間 自 2022年 7月23日 至 2023年 1月22日	第26期中間計算期間 自 2023年 7月25日 至 2024年 1月24日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第25期 [2023年 7月24日現在]	第26期中間計算期間末 [2024年 1月24日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左

区分	第25期 [2023年 7月24日現在]	第26期中間計算期間末 [2024年 1月24日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第25期 [2023年 7月24日現在]	第26期中間計算期間末 [2024年 1月24日現在]
1口当たり純資産額	1.2731円	1.3384円
(1万口当たり純資産額)	(12,731円)	(13,384円)

【三菱UFJ グローバルバランス（安定型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 [2023年 7月24日現在]	第26期中間計算期間末 [2024年 1月24日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,663,707	28,533,538
親投資信託受益証券	726,618,823	719,260,672
未収入金	3,335,373	423,430
流動資産合計	758,617,903	748,217,640
資産合計	758,617,903	748,217,640
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,112,264	-
未払解約金	148,284	91,729
未払受託者報酬	322,286	326,187
未払委託者報酬	6,204,074	6,279,024
未払利息	70	10
その他未払費用	14,435	14,623
流動負債合計	9,801,413	6,711,573
負債合計	9,801,413	6,711,573
純資産の部		
元本等		
元本	622,452,860	601,015,325
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	126,363,630	140,490,742
（分配準備積立金）	98,730,059	93,903,870
元本等合計	748,816,490	741,506,067
純資産合計	748,816,490	741,506,067
負債純資産合計	758,617,903	748,217,640

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

	第25期中間計算期間 自 2022年 7月23日 至 2023年 1月22日	第26期中間計算期間 自 2023年 7月25日 至 2024年 1月24日
営業収益		
受取利息	67	97
有価証券売買等損益	△12,562,108	24,857,014
営業収益合計	△12,562,041	24,857,111
営業費用		
支払利息	6,199	4,271
受託者報酬	321,683	326,187
委託者報酬	6,192,528	6,279,024
その他費用	14,418	14,623
営業費用合計	6,534,828	6,624,105
営業利益又は営業損失（△）	△19,096,869	18,233,006
経常利益又は経常損失（△）	△19,096,869	18,233,006
中間純利益又は中間純損失（△）	△19,096,869	18,233,006
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△374,888	△238,842
期首剰余金又は期首欠損金（△）	96,921,611	126,363,630
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,182,864	1,934,952
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,182,864	1,934,952
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,858,752	6,279,688
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,858,752	6,279,688
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	76,523,742	140,490,742

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年7月22日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は2023年 7月25日から2024年 1月24日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第25期 [2023年 7月24日現在]	第26期中間計算期間末 [2024年 1月24日現在]
1. 期首元本額	641,428,506円	622,452,860円
期中追加設定元本額	16,778,671円	10,023,062円
期中一部解約元本額	35,754,317円	31,460,597円
2. 受益権の総数	622,452,860口	601,015,325口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第25期中間計算期間 自 2022年 7月23日 至 2023年 1月22日	第26期中間計算期間 自 2023年 7月25日 至 2024年 1月24日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第25期 [2023年 7月24日現在]	第26期中間計算期間末 [2024年 1月24日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券

区分	第25期 [2023年 7月24日現在]	第26期中間計算期間末 [2024年 1月24日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第25期 [2023年 7月24日現在]	第26期中間計算期間末 [2024年 1月24日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2030円 (12,030円)	1,2338円 (12,338円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[2024年 1月24日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	72,186,918
株式	2,790,925,250
未収配当金	2,376,100
流動資産合計	2,865,488,268
資産合計	2,865,488,268
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,778,968
未払利息	26
流動負債合計	4,778,994
負債合計	4,778,994
純資産の部	
元本等	
元本	486,452,432
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,374,256,842
元本等合計	2,860,709,274

[2024年 1月24日現在]

純資産合計	2,860,709,274
負債純資産合計	2,865,488,268

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[2024年 1月24日現在]
1. 期首	2023年 7月25日
期首元本額	505,729,208円
期中追加設定元本額	56,951,887円
期中一部解約元本額	76,228,663円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ 積立ファンド（日本バランス型）	215,834,479円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）	75,628,976円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）	38,262,860円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスＶＡ	1,270,576円
三菱ＵＦＪ 国内バランス２０	67,262,931円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ２０型	8,681,622円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ４０型	26,738,599円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ６０型	52,772,389円
合計	486,452,432円
2. 受益権の総数	486,452,432口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 1月24日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[2024年 1月24日現在]
1口当たり純資産額	5.8808円
(1万口当たり純資産額)	(58,808円)

日本債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2024年 1月24日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	295,809,911
国債証券	4,810,277,500
社債券	3,192,756,000
未収利息	18,123,980
前払費用	1,315,088
流動資産合計	8,318,282,479
資産合計	8,318,282,479
負債の部	
流動負債	
未払金	100,000,000
未払解約金	5,086,653
未払利息	108
流動負債合計	105,086,761
負債合計	105,086,761
純資産の部	
元本等	
元本	5,823,829,851
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,389,365,867
元本等合計	8,213,195,718
純資産合計	8,213,195,718
負債純資産合計	8,318,282,479

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[2024年 1月24日現在]
1. 期首	2023年 7月25日
期首元本額	6,401,217,864円
期中追加設定元本額	401,478,534円
期中一部解約元本額	978,866,547円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	3,336,497,213円
三菱ＵＦＪ 日本債券ファンドＦ（適格機関投資家限定）	52,561,788円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）	132,906,258円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）	212,242,328円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスＶＡ	7,067,792円
三菱ＵＦＪ 国内バランス２０	467,408,063円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞日本債券ファンド	1,238,625,048円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ２０型	136,050,875円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ４０型	147,469,751円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ６０型	93,000,735円
合計	5,823,829,851円
2. 受益権の総数	5,823,829,851口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 1月24日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引

区分	[2024年 1月24日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[2024年 1月24日現在]
1口当たり純資産額	1.4103円
(1万口当たり純資産額)	(14,103円)

外国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2024年 1月24日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	169,175,320
コール・ローン	146,541,617
株式	18,905,349,169
未収配当金	17,882,534
流動資産合計	19,238,948,640
資産合計	19,238,948,640
負債の部	
流動負債	
未払解約金	7,233,738
未払利息	53
流動負債合計	7,233,791
負債合計	7,233,791
純資産の部	
元本等	
元本	4,148,637,746
剰余金	
剰余金又は欠損金 (△)	15,083,077,103
元本等合計	19,231,714,849
純資産合計	19,231,714,849
負債純資産合計	19,238,948,640

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2024年 1月24日現在]
1. 期首	2023年 7月25日
期首元本額	4,194,323,702円
期中追加設定元本額	34,265,312円
期中一部解約元本額	79,951,268円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	527,537,685円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）	48,401,587円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）	24,403,349円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスＶＡ	814,955円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>海外株式オープン	3,491,909,169円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ２０型	5,049,289円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ４０型	16,877,733円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ６０型	33,643,979円
合計	4,148,637,746円
2. 受益権の総数	4,148,637,746口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 1月24日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[2024年 1月24日現在]
1口当たり純資産額	4.6357円
(1万口当たり純資産額)	(46,357円)

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	[2024年 1月24日現在]
資産の部	
流動資産	
預金	1,421,494,110
コール・ローン	296,122,637
国債証券	46,728,906,190
特殊債券	1,209,596,152
社債券	154,011,162
未収利息	365,150,377
前払費用	53,782,383
流動資産合計	50,229,063,011
資産合計	50,229,063,011

[2024年 1月24日現在]

負債の部	
流動負債	
未払解約金	28,839,483
未払利息	108
流動負債合計	28,839,591
負債合計	28,839,591
純資産の部	
元本等	
元本	13,385,771,233
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	36,814,452,187
元本等合計	50,200,223,420
純資産合計	50,200,223,420
負債純資産合計	50,229,063,011

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2024年 1月24日現在]
1. 期首	2023年 7月25日
期首元本額	13,609,399,431円
期中追加設定元本額	432,461,140円
期中一部解約元本額	656,089,338円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ バランスインカムオープン（毎月決算型）	2,713,475,733円
三菱ＵＦＪ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	641,434,797円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 25	37,020,632円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 50	90,721,033円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 75	45,064,990円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープン	4,713,239,787円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープン（3ヵ月決算型）	3,410,772,571円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	20,709,977円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープンVA（適格機関投資家限定）	40,923,150円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	29,837,770円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	110,363,492円
三菱ＵＦＪ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）	1,353,564,818円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）	32,226,180円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）	21,809,585円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスVA	728,961円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	5,990,438円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	4,769,798円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	2,929,614円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	3,036,802円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030	1,071,104円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040	943,689円
三菱ＵＦＪ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	7,242,231円
三菱ＵＦＪ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	14,983,406円
三菱ＵＦＪ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	9,806,641円
三菱ＵＦＪ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	5,816,153円
三菱ＵＦＪ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	9,663,875円
三菱ＵＦＪ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	10,994,171円
三菱ＵＦＪ <DC>グローバルバランス 20型	9,104,829円

	[2024年 1月24日現在]
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ４０型	15,075,243円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ６０型	22,449,763円
合計	13,385,771,233円
２．受益権の総数	13,385,771,233口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 1月24日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[2024年 1月24日現在]
1口当たり純資産額	3.7503円
(1万口当たり純資産額)	(37,503円)

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）】

【純資産額計算書】

2024年 1月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	1,010,777,852
II 負債総額	5,345,354
III 純資産総額（I－II）	1,005,432,498
IV 発行済口数	748,784,392口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.3428
（10,000口当たり）	（13,428）

【三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）】

【純資産額計算書】

2024年 1月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	743,741,541
II 負債総額	3,012,565

Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	740,728,976
Ⅳ 発行済口数	599,207,257口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2362
（10,000口当たり）	（12,362）

（参考）

日本株式マザーファンド

純資産額計算書

2024年 1月31日現在

（単位：円）

Ⅰ 資産総額	2,862,468,892
Ⅱ 負債総額	1,798,848
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,860,670,044
Ⅳ 発行済口数	485,163,634口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	5.8963
（10,000口当たり）	（58,963）

日本債券マザーファンド

純資産額計算書

2024年 1月31日現在

（単位：円）

Ⅰ 資産総額	8,274,689,037
Ⅱ 負債総額	13,276,104
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	8,261,412,933
Ⅳ 発行済口数	5,861,803,461口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4094
（10,000口当たり）	（14,094）

外国株式マザーファンド

純資産額計算書

2024年 1月31日現在

（単位：円）

Ⅰ 資産総額	19,438,725,041
Ⅱ 負債総額	5,431,155
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	19,433,293,886
Ⅳ 発行済口数	4,146,301,991口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	4.6869
（10,000口当たり）	（46,869）

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

2024年 1月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	53,269,634,060
II 負債総額	2,950,526,906
III 純資産総額（I－II）	50,319,107,154
IV 発行済口数	13,410,516,714口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	3.7522
（10,000口当たり）	(37,522)

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2024年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2024年 1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	843	30,533,287
追加型公社債投資信託	16	1,601,492
単位型株式投資信託	97	445,099
単位型公社債投資信託	49	95,799
合 計	1,005	32,675,676

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度に係る中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)		第38期 (2023年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	51,593,362	※2	51,733,041
有価証券		293,326		1,579,691
前払費用		645,109		770,747
未収入金		61,092		81,854
未収委託者報酬		15,750,264		16,753,855
未収収益	※2	783,790	※2	688,142
金銭の信託		8,401,300		10,400,000
その他		295,584		745,576
流動資産合計		77,823,830		82,752,908
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	391,042	※1	181,551
器具備品	※1	1,079,023	※1	730,357
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		-		1,111,177
有形固定資産合計		2,098,499		2,651,520
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,381,293		4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652		1,907,739
無形固定資産合計		5,978,768		6,107,206
投資その他の資産				
投資有価証券		16,803,642		12,022,365
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	※1	810,684	※1	807,066
長期差入保証金		524,244		689,492
前払年金費用		189,708		118,832
繰延税金資産		982,406		1,675,132
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		19,491,852		15,494,056
固定資産合計		27,569,120		24,252,782
資産合計		105,392,950		107,005,691

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	565,222	507,559
未払金		
未払収益分配金	197,334	114,094
未払償還金	7,418	7,418

未払手数料	※2	6,423,139	※2	6,139,595
その他未払金	※2	4,565,457	※2	955,697
未払費用	※2	4,328,968	※2	5,778,896
未払消費税等		1,112,923		439,657
未払法人税等		769,692		2,375,281
賞与引当金		942,287		849,840
役員賞与引当金		149,028		154,872
その他		5,517		5,517
流動負債合計		19,066,990		17,328,431
固定負債				
長期未払金		10,800		-
退職給付引当金		1,246,300		1,333,882
役員退職慰労引当金		117,938		75,667
時効後支払損引当金		250,214		254,296
固定負債合計		1,625,252		1,663,846
負債合計		20,692,243		18,992,277
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		29,000,498		33,267,700
利益剰余金合計		36,341,088		40,608,289
株主資本合計		83,073,932		87,341,133

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
--	---------------------------------------	---------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		79,977,953		84,121,445
投資顧問料		2,711,169		2,750,601
その他営業収益		13,459		10,412
営業収益合計		82,702,582		86,882,459
営業費用				
支払手数料	※2	31,644,834	※2	31,461,274
広告宣伝費		720,785		798,894
公告費		500		375
調査費				
調査費		2,430,158		2,849,042
委託調査費		14,557,009		19,236,505
事務委託費		1,450,062		1,751,807
営業雑経費				
通信費		138,868		113,480
印刷費		379,428		367,379
協会費		49,590		58,128
諸会費		17,729		18,447
事務機器関連費		2,172,978		2,238,382
その他営業雑経費		649		-
営業費用合計		53,562,596		58,893,717
一般管理費				
給料				
役員報酬		414,260		416,461
給料・手当		6,496,233		6,565,766
賞与引当金繰入		942,287		849,840
役員賞与引当金繰入		149,028		154,872
福利厚生費		1,282,310		1,279,885
交際費		4,874		8,942
旅費交通費		21,698		75,274
租税公課		430,233		403,955
不動産賃借料		724,961		719,707
退職給付費用		494,615		388,176
固定資産減価償却費		2,249,287		2,418,341
諸経費		379,054		444,313
一般管理費合計		13,588,846		13,725,534
営業利益		15,551,139		14,263,207

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,133	47,353
受取利息	※2 7,408	※2 10,279
投資有価証券償還益	1,089,101	609,102
収益分配金等時効完成分	137,485	94,351
受取賃貸料	※2 65,808	※2 65,808

その他	36,211	36,894
営業外収益合計	1,579,148	863,788
営業外費用		
投資有価証券償還損	3,074	32,995
時効後支払損引当金繰入	16,548	31,951
事務過誤費	76,076	2,680
賃貸関連費用	15,780	14,262
その他	7,585	32,394
営業外費用合計	119,066	114,284
経常利益	17,011,221	15,012,711
特別利益		
投資有価証券売却益	605,706	387,113
特別利益合計	605,706	387,113
特別損失		
投資有価証券売却損	28,188	15,828
投資有価証券評価損	36,558	104,554
固定資産除却損 ※1	13,094	※1 32,791
減損損失 ※3	-	※3 315,350
特別損失合計	77,840	468,524
税引前当期純利益	17,539,087	14,931,300
法人税、住民税及び事業税 ※2	5,366,608	※2 4,860,444
法人税等調整額	22,446	△271,471
法人税等合計	5,389,054	4,588,973
当期純利益	12,150,032	10,342,327

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金

	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	株主資本合計
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額			475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剰余金の配当			△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△954,495	△954,495	△954,495
当期変動額合計	△954,495	△954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 5年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

※3.減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	10,576,511千円
②	1株当たり配当額	49,988円
③	基準日	2021年3月31日
④	効力発生日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,075,125千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	28,713円
④	基準日	2022年3月31日
⑤	効力発生日	2022年6月29日

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,075,125千円
②	1株当たり配当額	28,713円
③	基準日	2022年3月31日
④	効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	5,171,039千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	24,440円
④	基準日	2023年3月31日
⑤	効力発生日	2023年6月29日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円

合計	1,123,863千円	2,495,537千円
----	-------------	-------------

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

（注1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	—
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	—
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	—
資産計	24,002,056	24,002,056	—

（注1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	—	—	—
金銭の信託	10,400,000	—	—	—
未収委託者報酬	16,753,855	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	—
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

※財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、表には含めておりません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	1,579,691	—	1,579,691
金銭の信託	—	10,400,000	—	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	—	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	—	24,002,056

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	15,018,343	15,474,760	△456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	△456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—

その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	—	14,120
債券	—	—	—
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の発生額	△46,069	△186,130
退職給付の支払額	△179,650	△176,727
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の発生額	1,824	△103,934
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△115,331	△100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
------------------------	------------------------

積立型制度の退職給付債務	2,675,015 千円	2,468,195 千円
年金資産	△2,583,927	△2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付債務	1,048,506	1,114,583
未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	△288,681	△223,319
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	△189,708	△118,832
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	△47,588	△46,453
数理計算上の差異の 費用処理額	△3,547	△6,532
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る 退職給付費用	343,245	236,091

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078～0.72%	0.066～1.13%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420
繰延税金負債		
前払年金費用	△58,088	△36,386
連結納税適用による時価評価	△1,149	△1,098
その他有価証券評価差額金	△717,957	△296,702
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△777,296	△334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業

年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
1株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

第39期中間会計期間

(2023年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金		49,727,641
有価証券		1,621,227
前払費用		710,443
未収入金		93,528
未収委託者報酬		19,282,859
未収収益		770,875
金銭の信託		10,401,000
その他		740,886
流動資産合計		83,348,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	2,546,133
器具備品	※1	1,676,631
土地		628,433
建設仮勘定		10,560
有形固定資産合計		4,861,758
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,917,655
ソフトウェア仮勘定		1,357,259
無形固定資産合計		6,290,737
投資その他の資産		
投資有価証券		14,016,994
関係会社株式		159,536
投資不動産	※1	1,580,210
長期差入保証金		689,627
前払年金費用		83,203
繰延税金資産		1,274,071
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		17,825,273
固定資産合計		28,977,769
資産合計		112,326,220

(単位：千円)

第39期中間会計期間
(2023年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		492,861
未払金		
未払収益分配金		105,556
未払償還金		44,768
未払手数料		6,929,093
その他未払金		3,313,588
未払費用		6,935,916
未払消費税等	※2	319,737
未払法人税等		2,205,065
賞与引当金		899,167
役員賞与引当金		78,660
その他		5,517
流動負債合計		21,329,934
固定負債		
退職給付引当金		1,375,952

役員退職慰労引当金	32,510
時効後支払損引当金	252,955
資産除去債務	704,072
固定負債合計	2,365,490
負債合計	23,695,424

(純資産の部)

株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	33,502,194
利益剰余金合計	40,842,784
株主資本合計	87,575,628

(単位：千円)

第39期中間会計期間
(2023年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,055,167
評価・換算差額等合計	1,055,167
純資産合計	88,630,795
負債純資産合計	112,326,220

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第39期中間会計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	47,550,495
投資顧問料	1,407,644
その他営業収益	10,158
営業収益合計	48,968,298
営業費用	
支払手数料	16,737,084
広告宣伝費	208,241
公告費	892
調査費	
調査費	1,594,100
委託調査費	12,907,263
事務委託費	947,553
営業雑経費	
通信費	53,048
印刷費	194,402
協会費	33,149
諸会費	9,640
事務機器関連費	1,212,110
その他営業雑経費	5,384

営業費用合計		33,902,872
一般管理費		
給料		
役員報酬		190,163
給料・手当		2,957,056
賞与引当金繰入		899,167
役員賞与引当金繰入		78,660
福利厚生費		645,394
交際費		4,144
旅費交通費		46,547
租税公課		204,887
不動産賃借料		390,491
退職給付費用		188,933
固定資産減価償却費	※1	1,169,259
諸経費		275,931
一般管理費合計		7,050,636
営業利益		8,014,788

(単位：千円)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
営業外収益		
受取配当金		27,966
受取利息		6,353
投資有価証券償還益		19,971
収益分配金等時効完成分		15,896
受取賃貸料		36,751
その他		20,823
営業外収益合計		127,762
営業外費用		
投資有価証券償却損		53,716
時効後支払損引当金繰入		1,347
事務過誤費		10,736
賃貸関連費用	※1	16,188
その他		3,902
営業外費用合計		85,890
経常利益		8,056,659
特別利益		
投資有価証券売却益		132,206
固定資産売却益		1,021
特別利益合計		133,228
特別損失		
投資有価証券売却損		30,309
投資有価証券評価損		28,130
固定資産除却損		20,162
固定資産売却損		65,427
その他特別損失		289,389
特別損失合計		433,419
税引前中間純利益		7,756,468
法人税、住民税及び事業税		2,118,856
法人税等調整額		232,077
法人税等合計		2,350,934
中間純利益		5,405,533

(3)中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金					株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133	
当中間期変動額						
剰余金の配当			△5,171,039	△5,171,039	△5,171,039	
中間純利益			5,405,533	5,405,533	5,405,533	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	234,494	234,494	234,494	
当中間期末残高	342,589	6,998,000	33,502,194	40,842,784	87,575,628	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当中間期変動額			
剰余金の配当			△5,171,039
中間純利益			5,405,533
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	382,887	382,887	382,887
当中間期変動額合計	382,887	382,887	617,382
当中間期末残高	1,055,167	1,055,167	88,630,795

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
建物	407,329千円
器具備品	1,336,738千円
投資不動産	170,993千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	225,710千円
無形固定資産	943,548千円
投資不動産	7,015千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	5,171,039千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	24,440円
④	基準日	2023年3月31日
⑤	効力発生日	2023年6月29日

(リース取引関係)

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	740,363千円
1年超	1,192,121千円
合 計	1,932,485千円

（金融商品関係）

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,621,227	1,621,227	—
(2) 金銭の信託	10,401,000	10,401,000	—
(3) 投資有価証券	14,016,994	14,016,994	—
資産計	26,039,221	26,039,221	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	1,621,227	—	1,621,227
金銭の信託	—	10,401,000	—	10,401,000
投資有価証券	2,257,164	11,759,829	—	14,016,994
資産計	2,257,164	23,782,057	—	26,039,221

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第39期中間会計期間（2023年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	15,250,611	13,190,791	2,059,819
	小 計	15,250,611	13,190,791	2,059,819
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	10,788,610	11,327,577	△538,966
	小 計	10,788,610	11,327,577	△538,966
合 計		26,039,221	24,518,369	1,520,852

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,000千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について28,130千円（その他有価証券のその他28,130千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	第39期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
期首残高	—
有形固定資産の取得に伴う増加	704,072千円
時の経過による調整額	—
中間期末残高	704,072千円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
1株当たり純資産額	418,897.70円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	88,630,795
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	88,630,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	25,548.29円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	5,405,533
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	5,405,533
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は2023年7月31日開催の取締役会において、三菱UFJ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱UFJ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱UFJアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

(1) 取引の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

②企業結合日

2023年10月1日

③企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱UFJ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

④結合後企業の名称

分割会社：三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱UFJアセットマネジメント株式会社

⑤企業結合を行う主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

5【その他】

<訂正前>

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

<訂正後>

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2023年9月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (2023年9月末現在)	③事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北都銀行	12,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社七十七銀行	24,658 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山口銀行	10,005 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄銀行	22,725 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北九州銀行	10,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
七十七証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 再委託先

- ①名称：ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド
- ②資本金の額：94百万英ポンド（2023年12月末現在）
- ③事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

※約款変更の実施が確定した場合、2024年8月26日より以下の記載となります。

- ①名称：JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド
- ②資本金の額：24百万ポンド（2023年3月末現在）
- ③事業の内容：投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年10月1日現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。（2024年4月1日現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

2024年3月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ グローバルバランス（積極型）の2023年7月25日から2024年1月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ グローバルバランス（積極型）の2024年1月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年7月25日から2024年1月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年3月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ グローバルバランス（安定型）の2023年7月25日から2024年1月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ グローバルバランス（安定型）の2024年1月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年7月25日から2024年1月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月1日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田 信之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田嶋 大士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。